

政策提言

平成29年3月16日

山形県議会

目 次

提言にあたって	1
提言 1 将来を担う子どもの健全育成のための支援対策の充実 (子ども支援対策)	
(1) 結婚支援及び子育て支援の充実	2
(2) 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実	4
(3) 児童虐待防止・いじめ防止対策の推進と特別支援教育の充実	6
提言 2 強靱な県土・犯罪のない県づくりのための安全・安心対策の強化 (安全・安心対策)	
(1) 県民の安全・安心を確保する防犯及び交通事故防止対策の強化	8
(2) 県民の生命と暮らしを守る防災・減災対策の充実・強化	10
(3) 安全で円滑に移動できる高速交通網の整備	13
提言 3 豊かな県民生活を実現するための産業振興対策の推進 (産業振興対策)	
(1) 持続可能な農林水産業を確立するための施策の推進	15
(2) 力強い本県経済の成長に向けた商工業振興に関する施策の充実	17
(3) 国内外から本県への観光誘客を強化するための取組みの推進	20
(参考) 国への提案 (意見書の概要)	22

※ ()は、所管した特別委員会

提言にあたって

本県議会は、二元代表制の一翼を担う議会として、県の意思を決定する議事機関としての機能、県政の監視・評価に加え、政策を立案し提言することが県勢の発展にとって極めて重要であるとの認識に立って、議会政策提言を実施してきている。

今年度の政策提言の取りまとめにあたっては、喫緊の県政課題に着目し、「子ども支援対策」、「安全・安心対策」、「産業振興対策」の3つの特別委員会を設置し、外部の専門的知見を活用した研修会を開催するとともに、先進事例の調査、関係団体との意見交換及び委員間討議などを積極的に行いながら、幅広い角度から審査・調査を行ったところである。

今般、これらの審査・調査の結果を踏まえ、「将来を担う子どもの健全育成のための支援対策の充実」、「強靱な県土・犯罪のない県づくりのための安全・安心対策の強化」及び「豊かな県民生活を実現するための産業振興対策の推進」の3つの政策提言を議会の総意として取りまとめたところである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言を踏まえ、「やまがた創生」の実現に向けた取組みや今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

平成29年3月16日

山形県議会議長 野川 政文

提言 1 将来を担う子どもの健全育成のための支援対策の充実

(子ども支援対策特別委員会)

(1) 結婚支援及び子育て支援の充実

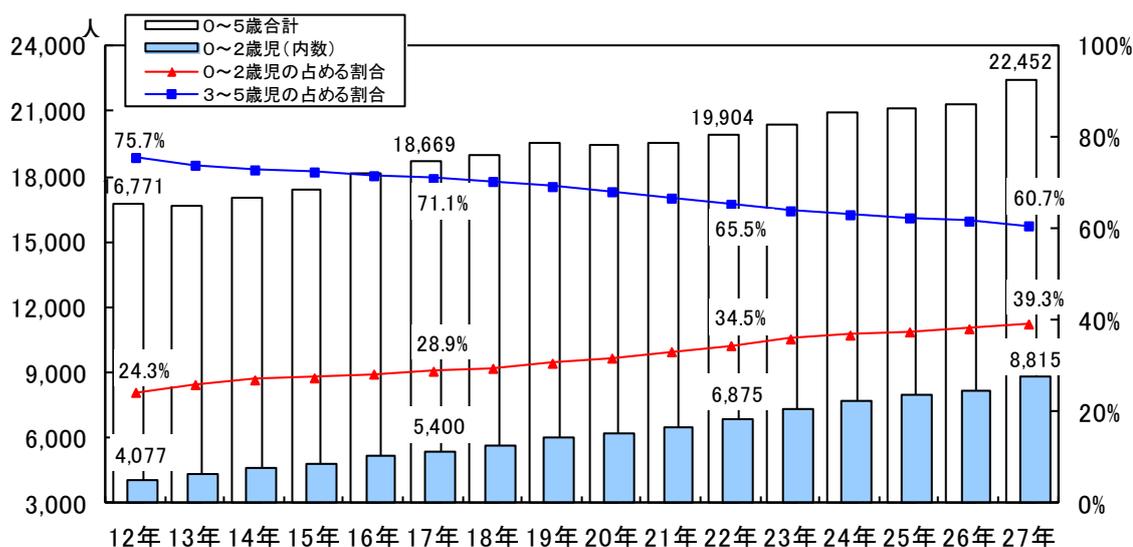
<提言>

- ① ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」や、結婚を希望する独身社員を応援する「出会いサポーター」を増やすため、活動のPRやコーディネート機能の充実など、「やまがた縁結びたい」や「出会いサポーター」の活動を支援すること。
- ② 保育所等において特に保育ニーズの高い3歳未満の児童の受入人数を増やす取組みを強化すること。また、市町村における「放課後児童支援員等処遇改善事業」の活用など、市町村における放課後児童クラブで働く職員の処遇改善の取組みを促進すること。
- ③ 本県の特色である三世帯同居を活かし、祖父母世代が孫育てに関して情報交換や交流ができる「孫育て交流サロン」の取組みを推進すること。

<現状>

- ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」の取組みは、平成25年度から始まり、平成28年12月末現在で43の個人・団体が活動している。また、独身社員の結婚を応援する「出会いサポーター」の取組みは、平成28年度から開始され、平成28年12月末現在で18の企業・団体から推薦を受けている。
- 就学前児童数が減少し続ける中、核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、保育所の利用児童数、とりわけ3歳未満児の利用児童数が増加しており、3歳未満児の保育ニーズの高まりがみられる。
- 孫育てを行う祖父母世代が情報交換や交流ができる場所を、市町村やNPO等が創設する場合に支援を行う「孫育て交流サロン創設事業」について、平成28年度は県内6か所で行っている。

保育所等の年齢別児童数の推移



出典：県子育て推進部作成資料

<課題>

- 「やまがた縁結びたい」の活動により平成28年12月末まで48組が成婚したほか、「出会いサポーター」の自主事業により3回の出会いの場が設けられるなど、少しずつ成果が現れている。しかしながら、こうした仲人活動等を行う個人・団体はあまり増えていない状況にある。
- 県内保育所等の利用待機児童は、平成28年4月1日現在で、平成26年度・平成27年度に引き続き0人となっているが、特定の施設を希望していて待機しているなどの保留児童は362人いるほか、年度途中で育児休業明け等により保育の申込みをしたものの直ちに入所できない場合がある。
- 厚生労働省の「放課後児童支援員等処遇改善等事業」について、本県では平成27年度は13市町、平成28年度は14市町が活用しているが、活用実績のない市町村もある。
- 本県における三世代同居率は17.8%で、全国1位(平成27年)となっており、それぞれの地域において子育てに携わる祖父母世代が、孫育てしやすい環境をさらに整備する必要がある。

(2) 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実

<提言>

- ① 大学等の研究機関やひとり親家庭応援センター等の相談機関、日常的に子どもと接する機会の多い学校・保育所等と連携しながら、子どもの貧困の実態を把握し、国、市町村、県民に広く情報発信するとともに、施策の検討に活用すること。
- ② 貧困状態にある家庭の子どもに対する学習支援や子ども食堂等の居場所づくりについて、全ての市町村で取り組めるよう、市町村やNPO等を支援すること。
- ③ ひとり親家庭応援センターやマザーズジョブサポート山形、ハローワーク等の関係機関と連携し、貧困状態にある家庭の親の就職や正社員化を推進するとともに、直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、支援付きの就業の機会の提供等を行う就労訓練事業（いわゆる中間的就労）に取り組む民間事業者の開拓に努めること。

<現状>

- 山形大学人文学部戸室准教授が独自に算出した統計によると、本県の子どもの貧困率は、平成24年は12.0%となっており、平成19年に比べて2倍以上の水準になっている。

子どもの貧困率の推移

(単位：%)

	H4	H9	H14	H19	H24
山形県	2.0	1.9	4.9	5.7	12.0
全国	5.4	6.0	10.5	10.0	13.8

出典：山形大学人文学部戸室健作准教授作成資料

- 平成25年国民生活基礎調査（平成24年実績）による全国の子どもの貧困率は16.3%と、子どもの6人に1人が貧困状態にあり、過去最悪となっている。
- 平成23年全国母子家庭等調査による全国のひとり親家庭の子どもの進学率は、高校・高専で93.9%、大学・短大等で23.9%となっており、中学校卒業生、高校卒業生全体の進学率（高校・高専98.4%、大学・短大等53.9%）と比べると、それぞれ低い状況にある。
- 平成26年度山形県ひとり親家庭実態調査によると、就労収入が200万円未満の世帯が、母子家庭で61.6%、父子家庭で26.3%となっており、諸手当を含めた年間総収入で見ると、200万円未満の母子家庭は38.4%、父子家庭は15.2%となっている。

<課題>

- 子どもの貧困問題は、一般には分かりにくく見えにくいという特徴があるため、県民に身近な問題として十分に認識されていない。
- 貧困な状況におかれた子どもが、経済的な理由から学習の継続や進学の機会が損なわれ、貧困問題が次の世代に引き継がれる「貧困の連鎖」の問題が指摘されており、学習環境の整備をはじめ、子どもや親が孤立しないような居場所づくりなどに取り組む必要がある。
- 平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労準備支援事業が行われているが、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を実施する民間事業者は少ない。

(3) 児童虐待防止・いじめ防止対策の推進と特別支援教育の充実

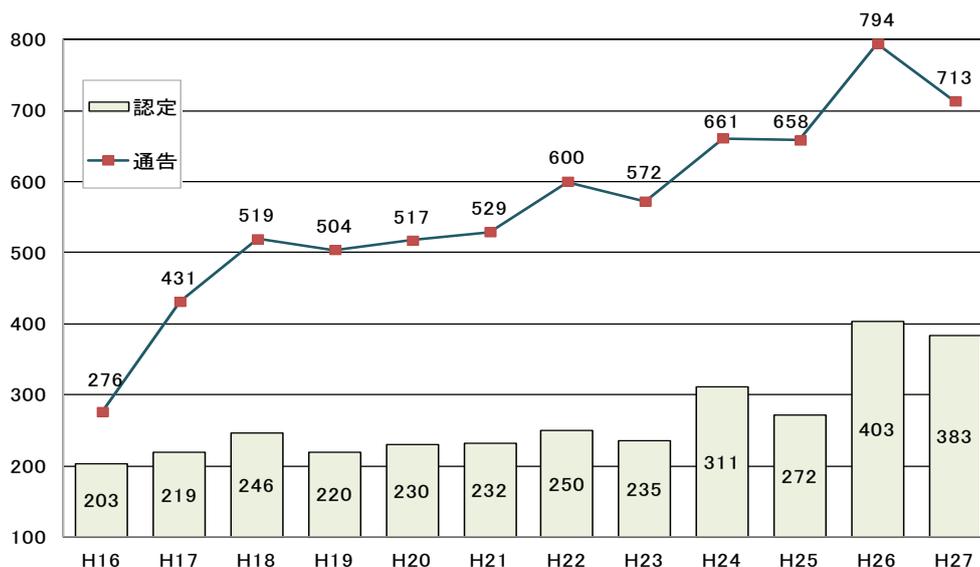
<提言>

- ① 県内で通告・認定された児童虐待事例の調査などを通して、児童虐待の実態を把握するとともに、「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」について、これまでに発生した重大事件の検証などを踏まえ、見直しを行うこと。
- ② いじめを未然に防止するため、「“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動」における山形県青少年育成県民会議との連携を強化するとともに、学校と地域・家庭が連携して、いじめの早期発見に向けたネットワークの強化を進めること。また、児童生徒を対象としたリーダー研修を実施するなど、児童生徒による主体的ないじめ防止活動を推進すること。
- ③ 発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を拡充するとともに、特別支援学校への送迎に対する支援のあり方について検討すること。

<現状>

- 本県の児童虐待認定件数は、平成16年度以降は200件を超える件数で推移している。平成24年度以降は警察から心理的虐待（子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うなど）の通告件数が増えたこと等によりさらに件数が増加している。

児童虐待認定件数の推移



出典：県子育て推進部「山形県の児童虐待相談の状況（平成27年度）」

- 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）における本県のいじめの認知件数は5,888件で、1,000人あたりの認知件数は48.4人と、京都府の90.6人、宮城県の70.8人に次いで全国第3位となっている。
- 平成28年5月1日現在の発達障がい（学習障がい、注意欠陥多動性障がい）を対象とした通級指導教室については、19校161人の児童生徒が利用しており、年々利用する児童生徒は増加している。
- 本県の特別支援学校でスクールバスによる送迎を行っているのは、ゆきわり養護学校のみであり、他の特別支援学校については、保護者の自家用車による送迎や、福祉サービス等の利用で対応している。

<課題>

- 児童虐待の事例について、その特徴や背景を把握することにより、未然の予防や子どもと家族に対する援助に反映させる必要がある。
- 平成22年度に「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」を作成・配布しているが、その後の虐待種別内容の変化や重大事件の発生のほか、平成28年6月の児童福祉法改正を反映した内容となっていない。
- いじめを防ぐためには、学校のみならず、地域・家庭が連携して「いじめを許さない・見逃さない」ことを徹底し、そのことを繰り返し確認していく必要がある。また、いじめを早期発見するためにも、できるだけ多くの目で児童生徒を見守る必要がある。
- いじめは大人に見えにくいことから、周りの大人だけでなく、児童生徒が主体的にいじめ防止活動に取り組めるような施策が必要である。
- 障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目指した個別の支援の充実を図るため、通級による指導を受けられる環境を整えていく必要がある。
- 空き校舎や空き教室を活用した分校等の設置を進めることにより、通学の負担軽減が図られているが、なお、保護者においては、送迎を負担に感じているという方もいる。

提言2 強靱な県土・犯罪のない県づくりのための安全・安心対策の強化

(安全・安心対策特別委員会)

(1) 県民の安全・安心を確保する防犯及び交通事故防止対策の強化

<提言>

- ① 犯罪の未然防止や被疑者の検挙に有効な街頭防犯カメラについて、市町村における犯罪多発地域や通学路等への設置を促進すること。
- ② 高齢者や障がい者が安全かつ快適に歩行できるよう、信号機や道路のバリアフリー化を推進すること。
- ③ 高齢運転者の運転免許の自主返納について、免許更新時における相談窓口に見護師や保健師等の医療の専門家を配置し、認知機能への不安等に対する医学的な助言を行うなど、相談体制を強化すること。併せて、免許返納後の交通手段の確保対策をさらに推進すること。

<現状>

- 県及び市町村が設置する街頭防犯カメラについては、平成28年12月末現在、県と11市6町で40箇所、89台ある。このほか、商店街やコンビニエンスストア等が独自に設置しているものもある。
- 県警察本部が、山形駅前に街頭防犯カメラ7台を設置した平成25年以降、当該地域の犯罪認知件数は設置前より減少した。街頭防犯カメラは、犯罪の予防と被疑者検挙における客観的証拠の収集に大きな効果が出ている。
- 高齢者や障がい者は、信号表示の識別がしにくいことや、歩行速度が遅いことなどを理由に、道路の横断を不安に思うことが多いことから、県警察本部では、歩車分離信号機や音響信号機、歩行者用の青信号の時間を延長する機能を付加した信号機を整備している。
- 道路整備に当たっては、全ての人が安全に歩行、移動ができるよう十分な幅で、車道と分離した歩道の整備に努めている。

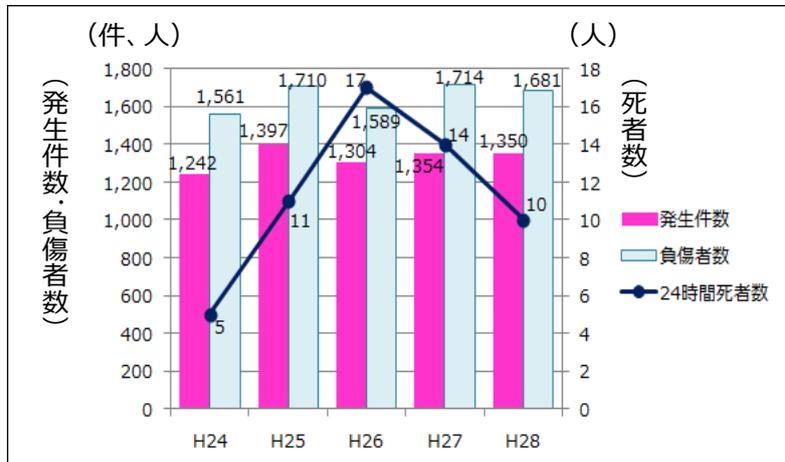
街頭防犯カメラ設置状況
(単位：台)

	設置台数
H25	50
H26	20
H27	8
H28	11
合計	89

出典：県警察本部作成資料

- 全体の交通事故発生件数が減少傾向にある中で、高齢運転者による交通事故は、発生件数・負傷者数ともに高止まり傾向にある。

高齢運転者による交通事故発生状況



出典：山形県警察「安全・安心やまがた」

- 県警察本部では、運転免許を自主返納しやすい環境づくりのため、平成28年3月から、全ての交番及び駐在所で返納手続きができるようにしたほか、家族等による代理手続きや総合交通安全センターにおける日曜窓口での手続きを可能とした。その結果、返納者数は前年と比較し、増加している。

<課題>

- 市町村において、街頭防犯カメラの設置が進められているが、犯罪多発地域や通学路など、必要とされる箇所への設置数はまだ不足している。
- 県民誰もが、より安全・快適に移動できる歩行空間を確保するためには、高齢者や障がい者等の社会的弱者に配慮した、道路や信号機の整備をより一層推進する必要がある。
- 近年、高齢運転者が第一当事者となる重大事故が全国的に多発していることを踏まえ、その事故防止対策をより一層強化する必要がある。とりわけ、認知機能や運動能力が低下している高齢運転者の対策に早急に取り組むことが必要である。
- 高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりと併せ、返納した後の生活の足の確保が必要である。

(2) 県民の生命と暮らしを守る防災・減災対策の充実・強化

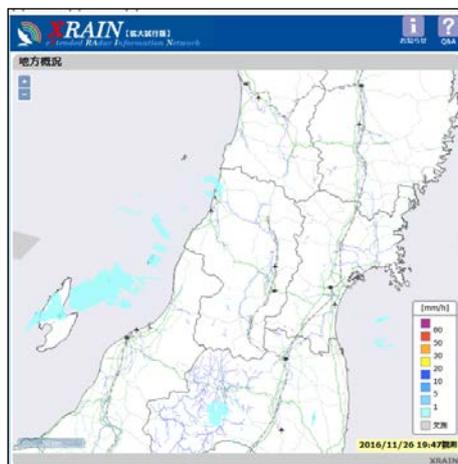
<提言>

- ① 災害時に、必要な情報を迅速かつ確実に県民に提供するため、既存の消防防災ヘリ及び警察ヘリの活用と併せ、高性能レーダー雨量計（XRAIN）やドローンの活用等により情報収集体制を強化するとともに、防災行政無線や防災ラジオなど様々な手法を用いて情報伝達をより充実させること。
- ② 災害対応の拠点となる市町村庁舎や消防署のほか、災害時に避難場所となる小中学校校舎等の耐震化をより一層促進するとともに、住宅の耐震化を推進すること。
- ③ 消防団への加入促進や団員が活動しやすい環境づくりのため、消防団協力事業所に対するさらなるインセンティブ付与など、より多くの事業所の理解・協力を得るための取組みを検討すること。
- ④ 道路アンダーパスなどにおける冠水対策のさらなる推進や、路面の陥没を未然に防ぐための定期点検の着実な実施など、災害に強い道路の整備を推進すること。
- ⑤ 湛水被害を防止するための農地の排水対策を計画的に進めるなど、農村地域における防災・減災対策を推進すること。
- ⑥ 市町村と連携し、最新の津波浸水想定・被害想定について県民の理解を促すとともに、想定を踏まえた避難訓練の実施など、実践的な取組みを推進すること。

<現状>

- 国土交通省は、近年多発する局地的大雨による水害や土砂災害等に対して、適切な河川管理や防災活動等に役立てるため、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測可能なXRAINを整備しており、平成28年7月から本県も観測対象範囲となっている。
- 県内市町村の同報系防災行政無線は、平成28年度末までに、29市町村で整備が完了する予定であり、その結果、整備率は82.9%となる見込みである。

XRAIN【拡大試行版】サイト画像

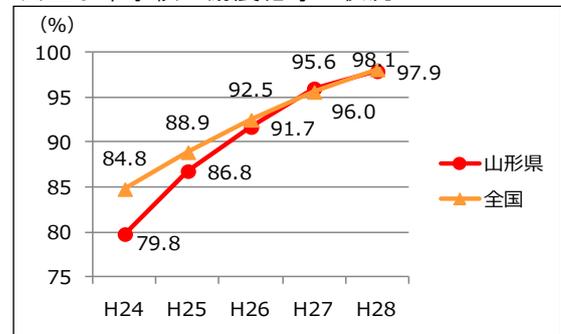


出典：国土交通省ホームページ

○ 東日本大震災以降、公共施設の耐震化を進めているが、災害応急対策の実施拠点となる庁舎の耐震化率について、県は100%であるのに対し、市町村は59.8%にとどまっている。

○ 災害時の指定避難所となっている小中学校等の耐震化について、着実に進んでいるが、耐震化率は全国平均より若干低い状況である。

公立小中学校の耐震化等の状況

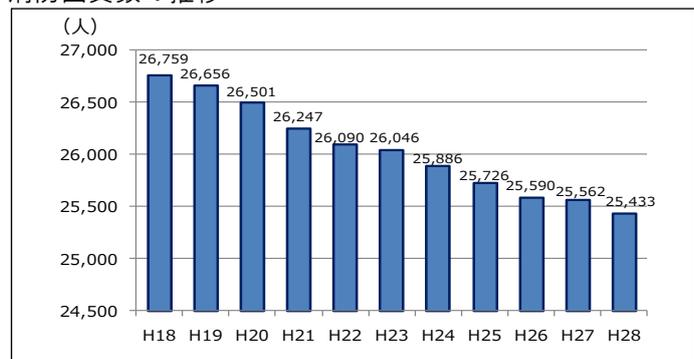


出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

○ 住宅の耐震化を促進するため、県及び27市町村で耐震改修補助制度を設けているが、耐震化率は全国平均の82%に対し、76.5%と低い状況である。

消防団員数の推移

○ 消防団員数は年々減少し、平成28年は10年前に比べ、約1,300人減少している。また、約8割は被雇用者であり、団員のサラリーマン化が進んでいる。



出典：山形県「消防年報」

○ 県管理道路については、災害の未然防止や安全な交通確保のため、日常の道路パトロールや5年毎の路面性状調査等定期点検を行っている。また、アンダーパスなど冠水しやすい箇所は22箇所あるが、ポンプや自然流下により排水可能な構造になっているほか、浸水時に注意喚起を行うため、壁面への水深ラインの設置や警報装置の設置等に取り組んでいる。

○ ほ場整備等の基盤整備事業においては、農地の排水対策を計画的に進めている。

○ 県は、平成28年3月に、最大クラスの津波による浸水想定を設定し、被害想定を取りまとめた。さらに、県民の津波に対する理解を深め、津波からの迅速な避難の一助とするため、津波浸水想定コンピューターグラフィックス動画を作成し、防災に関する研修会等において活用している。

<課題>

- 災害から県民の命を守るためには、迅速に気象情報や市町村の避難情報を収集し、確実に県民に伝達する必要がある。
- 災害対応に当たっては、基礎自治体である市町村が大きな役割を担うことから、防災拠点となる庁舎や消防署、避難所となる小中学校等について、災害時に機能を十分発揮できるよう耐震安全性を確保する必要がある。
- 住宅の耐震化をより一層進めるためには、耐震改修を支援する必要がある。
- 地域の安全・安心を守るという重要な役割を担う消防団について、団員を確保し、活動しやすい環境をつくるため、平成28年4月1日現在472ある消防団協力事業所をさらに増やしていく必要がある。
- 県民生活に不可欠な社会基盤である道路について、全国的に、近年の局地的大雨による冠水で、水没事故や緊急車両の通行不能などが起きている。
- 農村地域において、近年の局地的大雨により、農地の湛水被害や、周辺への洪水被害が発生している。
- 津波による人的被害を防止するためには、第一に、住民が津波浸水想定・被害想定を理解し、早期に避難することが不可欠である。

(3) 安全で円滑に移動できる高速交通網の整備

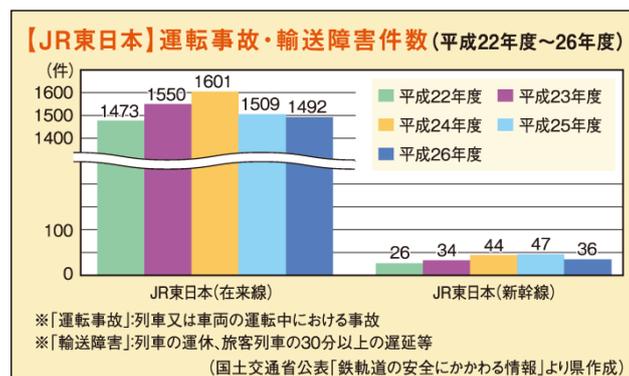
<提言>

- ① 奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、市町村や経済界など県一丸となって取り組むとともに、秋田県や福島県、新潟県等の沿線県と連携を図り、国に対して強力に働きかけていくこと。
- ② 新潟駅における上越新幹線と在来線（白新線・羽越本線）の同一ホーム乗換えの早期実現や速達型の特急いなほの新設など、羽越本線の機能強化を図るとともに、鉄道の豪雨、大雪、強風対策など、安全・安定輸送の確保をさらに推進するよう、JR東日本等に働きかけていくこと。

<現状>

- 奥羽・羽越新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき昭和48年の基本計画に位置付けられた路線であるが、両路線とも、現在まで進捗がない状況である。
- 県は、奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた取組みを加速させるため、平成28年5月に、県、県関係の国会議員、県議会、市町村、市町村議会、経済界などで構成する「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を立ち上げ、要望活動等を実施している。
- 本県同様、ミニ新幹線が運行されている秋田県においても、奥羽・羽越新幹線の整備促進に向け、平成28年9月に、「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」が設立されている。
- 山形新幹線は、在来線区間を走行することから、野生鳥獣との衝突事故や豪雨、大雪等による遅延・運休が発生するなど、安全・安定輸送の面で不安がある。

JR東日本における運転事故・輸送障害件数（H22～26年度）



出典：県企画振興部作成資料

- 平成17年12月に発生した、特急いなほの脱線事故を受けて、J R 東日本ではハード・ソフトの両面から様々な再発防止策に取り組んでいる。平成28年7月には、より高性能なドップラーレーダー※を酒田市内に設置する工事に着工するなど、突風を感知するシステムを用いた列車運転規制の実用化を目指し、検討を進めている。

※ドップラーレーダー

上空にある雨などの降水粒子からの反射波を用いて、その粒子の速度と方向を計測する装置。

<課題>

- 平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、「日本海国土軸」の重要性が再認識されており、国土強靱化を進めるに当たっては、日本海側の高速交通網の基軸となる奥羽・羽越新幹線の整備が必要不可欠である。
- 新潟県、新潟市及びJ R 東日本では、新潟駅の利便性向上を図るため、上越新幹線と在来線（白新線・羽越本線）の同一ホーム乗換え事業を実施しているが、乗換え時間の短縮や利用者の負担軽減のために、早急に同一ホーム乗換えを実現する必要がある。
- 鉄道輸送においては、自然災害の影響による運休・遅延が頻発しているほか、衝突や脱線等の発生により、多数の死傷者を生じるおそれがある。そのため、県民や本県を訪れる観光客等が安心して利用できるよう、より一層安定した鉄道交通を目指し、山形新幹線の抜本的な防災対策をはじめ、県内鉄道の豪雨、大雪、強風等に対する安全対策の実施について、J R 東日本等に働きかける必要がある。

提言3 豊かな県民生活を実現するための産業振興対策の推進

(産業振興対策特別委員会)

(1) 持続可能な農林水産業を確立するための施策の推進

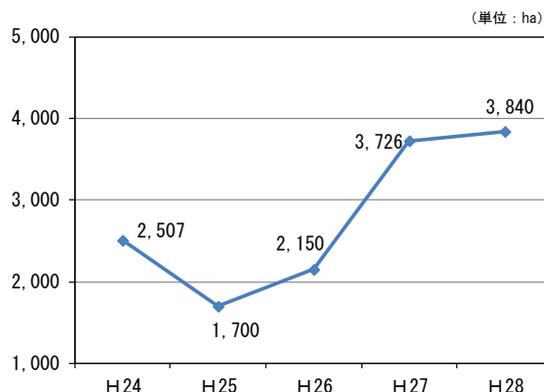
<提言>

- ① 平成30年に行政による米の生産数量目標の配分が廃止された後を見据えて、市町村や生産者団体等からの意見を踏まえ、実効性のある需給安定対策を行うこと。
- ② 飼料用米（サイレージ含む）の生産・利用を拡大していくため、生産から消費まで地域内で完結できる需給体制の整備に取り組むこと。
- ③ 公共建築物の木造化の推進等により、住宅・建築用の県産木材の需要量を拡大させるとともに、伐採後の再造林が適切に行われる仕組みを検討し、再造林率を向上させること。
- ④ 県産農林水産物の輸出量を増加させるため、物流面での取組みを強化すること。

<現状>

- 米政策の見直しにより、平成30年産からは行政による生産数量目標の配分が廃止され、産地自らが主食用米の生産量を判断するための判断材料として、米の需給状況や価格動向等の情報を国が示すこととされている。
- 安心して稲作を続けていくには、需給バランスの維持による経営の安定化が重要であることから、本県でも飼料用米への転換に対する取組みを積極的に進めており、作付面積は年々増加している。
- 県内では、多くの木材を利用する大型集成材工場や木質バイオマス発電施設が建設されるなど県産木材の需要増が見込まれている。一方、住宅・建築用の木材（A材）に利用可能な木材が他の用途に供給されることがある。

飼料用米の作付面積の推移

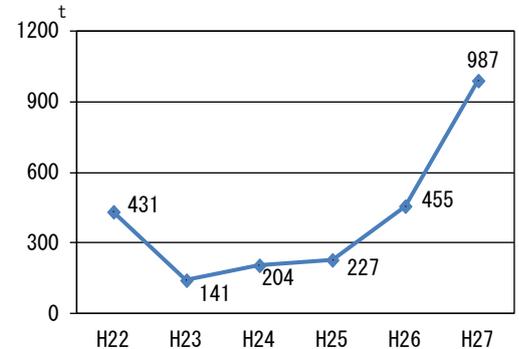


出典：県農林水産部作成資料

○ 「やまがた緑環境税」を活用し、造林に要する経費に対して8割を支援しており、本県における昨年度の再造林率は33%となっている。

○ 県産農産物の輸出量は原発事故を受けた輸入規制により平成23年度は141トンまで落ち込んだものの、その後の販路開拓・拡大やPRにより平成27年度は987トンまで回復した。香港や台湾を中心に、もも、りんご、豚肉、米等が輸出されている。また、平成28年2月に、県産ブランド米の「つや姫」が初めてハワイに輸出されている。

県産農産物の輸出量の推移



(注) 県国際経済振興機構の調査数量及びJ A全農山形ほか主な輸出者への聞き取りにより把握しているもの

出典：県農林水産部作成資料

<課題>

- 生産者主体の米の生産調整が機能せず、過剰作付が生じることに伴う米価下落が懸念されることから、市町村や生産者団体等と議論を重ねながら、実効性のある需給安定対策を行うことが必要である。
- 飼料用米の生産・利用を拡大していくためには、できるだけ輸送等のコストをかけずに飼料の生産から消費まで地域内で完結できる体制整備が必要である。推進に当たっては、地域のントリーエレベーター等を拠点施設とした粉碎機及び稲SGS（ソフトグレインサイレージ）製造設備の整備、WC S（ホールクロップサイレージ）の収穫専用機械の整備等が有効であるが、初期投資に多額の費用を要する。
- 県施設をはじめとした公共建築物の木造化を推進するなど県産木材の使用量を増加させることにより、用途に応じた木材の供給体制を構築する必要がある。
- 木材を生産・消費する事業者から再造林に要する費用を別に負担させるなど、伐採後の再造林が適切に行われる仕組みを構築し、円滑に再造林を推進する必要がある。
- 県産農林水産物の輸出量を増加させるため、本県の実情に合った物流面での取組みの推進、取引先の拡大を進める必要がある。

(2) 力強い本県経済の成長に向けた商工業振興に関する施策の充実

<提言>

- ① 本県のものづくり企業のほとんどは中小企業であることを踏まえ、市場調査、研究開発、設備投資、販路開拓等の取組みについて、本県の現状に合った支援の充実を図ること。
- ② 本県企業の受注拡大のためには、本県企業の持つ優れた技術力のPRや、取引先企業に対する技術面の提案力の強化が必要であることから、支援を強化すること。また、本県に所在する研究機関において生み出された世界最先端技術の活用分野の市場拡大を促進すること。
- ③ 県内の優れた技術や歴史を有する工芸品等の魅力を伝えていくため、大規模なイベント等の機会をとらえ、県産品の積極的な情報発信に取り組むこと。
- ④ 観光誘客による交流人口の拡大など、観光的要素等を盛り込んだ中心商店街の活性化対策の検討を進めること。
- ⑤ 本県産業の活力を向上させるため、若年労働者の雇用創出及び県内就職率の向上を図るとともに、早期離職を防ぐための取組みを推進すること。

<現状>

- 本県のものづくり企業*は中小企業が99%以上を占めており、自動車産業に代表されるような「部品供給」等のサプライチェーンに組み込まれている企業が大半である。

※ ものづくり企業

製造業又は機械修理業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業その他の工業製品の設計、製造若しくは修理と密接に関連する事業活動を行う業種の企業をいう。

- 一方、中小企業であっても最終製品を製造している企業や、独自の高い技術を持つ企業が多く存在している。
- 山形大学において生み出された世界最先端の有機エレクトロニクス関連技術を活かした有機EL照明は商品化され、慶應義塾大学先端生命科学研究所におけるバイオテクノロジー分野の世界最先端技術を活かした合成クモ糸繊維は事業化されている。

- (公財)山形県企業振興公社は、東北・関東・中部・関西地区等の発注企業との商談会や、宮城県・福島県の産業支援機関と連携した広域取引商談会等を開催し、県内のものづくり企業の販路開拓や取引拡大を支援している。

山形県企業振興公社が開催した商談会の状況



- 県内における小売店数は、平成16年度から平成26年度の10年間で約22%減少しており、従業員数9人以下の小売店数では、10年間で約38%減少している。一方、1,000㎡以上の大型店は10年間で約16%増加している。

県内における小売店数の推移

(単位：店)			
	H16	H26	増減率
県内全体	15,041	11,700	△ 22.2%
従業員9人以下	13,364	8,344	△ 37.6%
面積1,000㎡以上	228	264	15.8%

出典：経済産業省「商業統計」

- 本県においては、大学及び高等専門学校の卒業者の多くが県外に就職すること等から、若者の県外への転出超過が顕著になっている。

県外への転出超過の状況

(単位：人)	
	H27年
10～14歳	47
15～19歳	1,423
20～24歳	2,064
25～29歳	209

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<課題>

- 中小企業は、本県経済を牽引する原動力であり、その持てる力を最大限に発揮できるよう事業活動を支援し、活力の維持や増進を図ることが重要である。
- 付加価値額向上を目指す中小企業の市場調査、研究開発、設備投資、販路開拓などの取組みへの一括した助成を行う「中小企業トータルサポート補助金」、各総合支庁への「地域コーディネーター」の設置などは、ものづくり企業に対する支援として有効な取組みであり、一層の充実が必要である。
- 本県企業の受注拡大のためには、本県企業の持つ優れた技術をPRするとともに、取引先企業に対する技術面での提案力を強化する必要がある。また、世界最先端技術の優位性を広く発信するためのさらなる取組みが必要である。

- 特に有機EL照明は、販売価格が高額であること等から普及が進んでおらず、有機EL照明の利点や特長等の発信が重要である。
- 県内の優れた技術や歴史を有する工芸品等の魅力をPRするため、大規模なイベントや観光施設などで多くの県産品を使用してもらえるよう積極的な情報発信の強化が求められる。
- 郊外への居住人口が増加している中、中心商店街の活性化対策としてのイベント開催等が、恒常的な来客の増加に結び付かないことが課題である。街の活性化のためには、中心商店街に観光客を誘導していくことも1つの方策であることから、観光的な要素を盛り込んだ商店街の活性化対策等を検討していくことが必要である。
- 若年労働者の県内定着・県内回帰を促進するため、大学生等が志向する業種の雇用創出に加え、雇用に関するミスマッチ等の課題に対し、教育機関や支援機関などと連携しながら的確に対応していく必要がある。

(3) 国内外から本県への観光誘客を強化するための取組みの推進

<提言>

- ① 県外からの観光誘客を強化するため、本県の観光資源を継続して強力でPRするとともに、ボランティアガイド養成に関する県の取組みや、「やまがた特命観光・つや姫大使」を積極的に活用した情報発信をさらに推進すること。
- ② 国内外の観光客の受入れを拡大するため、鉄道事業者及びバス事業者に対する働きかけを強め、本県と仙台空港のアクセスをさらに向上させること。また、県内主要イベントや地元コンテンツを旅行商品へ組み込むための取組みや、ホームステイ等の民間交流を強化すること。

<現状>

- 本県の観光客数は、東日本大震災や原発事故の風評被害による大きな影響により平成23年度は3,500万人となったものの、その後の官民一体となった誘客の取組みにより回復している。
- 平成26年度には山形デスティネーションキャンペーン（山形DC）の展開、東北六魂祭などの取組み等により、初めて4,500万人を超え、過去最高となった。
- 観光振興においてボランティアガイドが重要な役割を果たしており、平成28年1月現在で68団体1,369人が登録されている。また、「やまがた特命観光・つや姫大使」は、本県観光とつや姫について、幅広いネットワークを活用した情報発信を期待できる人に委嘱しており、平成28年12月末現在で748人となっている。
- 平成27年の外国人旅行者の県内受入実績は、前年比約4割増の96,847人であり、過去最高となっている。特に台湾からの受入実績は、日台観光サミットの開催やチャーター便の運航などの成果が現れ、前年比約6割増の53,775人と大きく伸びている。

本県の外国人観光客数の推移

(単位：人)

年 (1-12月)	観光客数	観光客数		
		うち台湾	うち中国	うち香港
H 21	75,788	50,684	4,427	2,680
H 22	96,303	60,019	6,951	9,412
H 23	45,539	22,398	2,170	5,131
H 24	37,281	19,200	3,393	1,307
H 25	49,755	27,515	4,437	1,779
H 26	68,217	33,584	5,087	3,639
H 27	96,847	53,775	6,958	2,486

出典：県商工労働観光部観光経済交流局資料

- 外国人宿泊者数は平成22年から平成27年の5年間に於いて、全国で2倍以上増加する一方、本県は4割増、東北地方全体で2割増となっている。また、全国に占める割合（平成27年）は本県が0.1%、東北地方全体で0.9%である。

外国人宿泊者数の推移

(単位：人)

年 (1-12月)	山形県	東北地方	全国
H22	52,630	505,400	26,023,000
H27	75,720	607,890	65,614,600
増加率	43.9%	20.3%	152.1%
シェア(H27)	0.1%	0.9%	—

(注) 外国人宿泊者数は、延べ宿泊者数

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

<課題>

- 山形DCやポストDCの取組み等により、現在は高い水準の観光客数となっているが、本県の豊かな観光資源を継続して発信・宣伝する必要がある。
- 観光客数の増加に対応できるよう、県が主体的にボランティアガイドの養成や、ガイド全体のレベルアップに取り組む必要がある。また、県外からの観光誘客を強化するため、「やまがた特命観光・つや姫大使」をさらに積極的に活用する効果的な仕掛けづくりが必要である。
- 全国的に外国人観光客が大幅に増加する一方、東北地方の観光客の伸びは鈍い状況であり、拠点となる空港からの二次交通の充実が求められている。
- 県内の主要イベントや地元コンテンツがインバウンド向けの旅行商品に組み込まれることが少ない。
- 県内の団体・個人で国外からのホームステイなど民間交流の取組みが進んできており、これを観光誘客に積極的に活かすことが必要である。

(参考) 国への提案(意見書の概要)

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

1 女性の活躍を推進するための社会環境の整備と財源確保について

(子ども支援対策特別委員会)

人口減少、超高齢化が進む中で社会の活力を維持していくためには、女性の活躍が必要不可欠である。女性に対する支援や、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境整備について、国と地方が連携して積極的に推進するとともに、地方公共団体に対して十分かつ継続的に支援する必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進、保育サービスの充実、女性の就業継続や再就職の支援などの取組みをさらに推進し、仕事と家庭の両立に向けた社会環境の整備を行うこと。
- (2) 地方の事業実施に支障が生じないように、地域女性活躍推進交付金の十分な予算額を確保するとともに、地方財政措置を拡充すること。

2 奥羽・羽越新幹線の整備実現について

(安全・安心対策特別委員会)

東日本大震災を契機として、リスク分散やリダンダンシー機能の確保が強く求められる中、「日本海国土軸」の重要性が再認識されており、全国的な幹線交通ネットワークの形成が急務となっている。このため、日本海側の内陸部及び沿岸地域を縦貫する、フル規格の奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備が不可欠であることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 昭和48年に国の基本計画に位置付けられてから現在まで進捗がない奥羽新幹線及び羽越新幹線の早期整備を図り、特に、そのために必要な整備計画策定に向けた法定調査を早急に開始すること。

3 東北地方に来訪する外国人旅行者を増加させるための支援強化について

(産業振興対策特別委員会)

東北地方においては、円滑な周遊を可能とする高速道路等のネットワーク機能が十分に発揮できていない状況にある。また、観光資源の魅力や国際競争力を高め、これらに携わる人材を育成するための継続的な支援のほか、仙台空港をはじめとする国際定期便が就航している空港との間のアクセスを向上させるため、交通事業者はもとより、地元自治体も連携した取組みが必要であることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 旅行者の円滑な周遊を可能とするよう高速道路及び地域高規格道路の整備を推進すること。
- (2) 今年度創設された「東北観光復興対策交付金」による継続的な支援を行うとともに、同交付金の柔軟な運用を図ること。